

利益相反管理方針

1. 目的

当社は、損害保険代理業務およびレンタカー事業を行うにあたり、お客様の利益が不当に害されることを防止するため、利益相反を適切に管理し、公正かつ誠実な業務運営を確保することを目的とする。

2. 基本方針

当社は、保険募集人として保険会社および顧客双方の利益を適切に考慮し、公平・公正な募集を行う。

レンタカー事業と損害保険代理業務の兼営において、利益相反の可能性を認識し、常に顧客の利益を最優先する。

利益相反の恐れがある場合は、適切な情報提供・社内報告・取引制限などを行い、顧客に不利益が生じないように努める。

3. 利益相反が想定される事例

レンタカー利用者に対して、必要性を超えて保険加入を勧誘する場合

レンタカー事故が発生した際に、保険会社と当社（レンタカー事業者）との利害が対立する場合

顧客にとってより有利な保険商品があるにもかかわらず、当社の利益を優先して特定商品を推奨する場合

4. 管理体制

当社は利益相反管理責任者を選任し、利益相反事例の把握・記録・是正を行う。

従業員に対して利益相反に関する教育・研修を実施する。